

精神通院医療を受けている方へ～制度利用のご案内～

精神科などへ継続して通院している方が安心して医療を受けられるよう、医療費の自己負担分が軽減される自立支援医療(精神通院医療)制度をご利用ください。

対象者●精神障害(てんかんを含む)により継続的に通院している方

制度の内容●医療費の自己負担額が原則 1 割(所得や病状に応じて月額の上限額を決定)

申請方法●自立支援医療(精神通院)の診断書、保険証、印鑑、マイナンバーが分かるものを持参の上、保健福祉課福祉係まで

お問合せ●保健福祉課福祉係 ☎ 76-3185

お知らせ

自走式草刈機を貸し出しています

町では、住民が行う道路や河川などの公共緑地帯の草刈り作業に対して、自走式草刈機を貸し出しています。使用方法などの詳細は、お問い合わせください。

貸出対象●行政区、農家組合、ボランティアなどの団体 **貸出期間**●4日以内(原則金曜貸出・月曜返却)

使用料●無料(燃料費、運搬費などは使用団体の負担) **返却**●掃除・点検整備し、速やかに返却

お問合せ●都市整備課土木管理係 ☎ 76-5407

みんなで使用する物なので丁寧な取り扱いを!



お知らせ

代替地登録制度のお知らせ

代替地登録制度とは、公共事業に土地を提供する方が、代替地を希望する場合に代替地候補となる土地の情報を町が提供する制度です。

代替地の提供を希望される方は、この制度に所有する土地を登録することができます。登録する土地は「1区画の面積が200㎡以上であり、公道に接しおおむね正方形または長方形であること」などの要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

お問合せ●都市整備課土木管理係 ☎ 76-5407

お知らせ

夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会 ～NHKラジオ体操が多古町にやってくる!～

当日の様子はNHKラジオ第1放送で全国に生放送されます。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になる場合があります。

日時●8月3日(水)午前6時～6時45分(30分前から受付。雨天中止) **会場**●コミュニティプラザ多目的広場

申込期間●5月3日(火・祝)～7月1日(金)まで

申込方法●はがきに下記必要事項を記入し申し込み ※7月1日(必着)

【必要事項】・開催会場名(コミュニティプラザ多目的広場)・開催日
・申込み代表者の郵便番号・住所・氏名・連絡先・参加人数(6人まで)

【宛先】ラジオ体操イベント運営事務局(〒150-8681 渋谷郵便局留め「ラジオ体操イベント運営事務局」巡回体操参加申込係)へ



詳しくはこちら



※巡回ラジオ体操ポータルサイト巡回ラジオ体操・みんなの体操会特設ページからも申込可。申込者多数の場合は抽選。

お問合せ●ラジオ体操運営事務局 ☎ 03-6427-1610 ✉ info@kampo-radio-event.com
生涯学習課社会体育係 ☎ 76-7811

お知らせ・募集

看護の日・看護週間

看護の仕事に関する講演・トークイベント・体験・進路相談コーナーなどを開催します。

日時●5月8日(日)午前11時～午後5時(受付:午後4時30分まで)

参加方法●①ペリエホール(JR千葉駅ペリエ7階)②Web参加 **料金**●無料

お問合せ●千葉県看護協会 ☎ 043-245-0025



詳しくはこちら

ふっくらたまこからの挑戦状!

私や多古町をもっと知ってもらうために皆さんにクイズを出すわ!

クイズで正解された方へ抽選で5名さまにふっくらたまこグッズをプレゼントするわ!

皆さんぜひ挑戦してみてくださいね!

①私、ふっくらたまこは、皆さんから「多古の〇〇かあさん」と呼ばれています。

〇〇の中に入る言葉はなんでしょう?

回答は入力フォームをお願いします!クイズに回答した上で、広報たこのアンケートにも答えてね!

応募期限●5月20日(金)



回答はこちら



クイズ

無料・創業プラン作成スクール開催

中小企業診断士が講師となり、創業計画の作成をサポートします。

対象者●これから創業を考えている方、創業間もない方

日時●7月2日(土)、9日(土)、16日(土)、23日(土)

会場●習志野市役所内会議室

定員●30名(応募多数の場合は選考)

受講料●無料

お問合せ●千葉県信用保証協会 成長サポート部 創業サポートチーム

☎ 043-311-5001



申込はこちら

お知らせ

外出支援サービスをご利用になりませんか?

多古町社会福祉協議会では、国の許可を受けて、福祉車両による病院の通院などの送迎サービスを実施しています。

利用対象者

町在住で、単独では公共交通機関の利用が困難な次の方

①介護保険法の要介護認定を受けている方

②身体障害者手帳の交付を受けている方

③肢体不自由・内部障害・精神障害・知的障害により、単独での外出が困難な方

利用の手順

登録手続き → 利用申請 → 利用券購入 → 利用

利用料金

基本料 300円と乗車 1キロ当たり 30円の合計金額

お問合せ●多古町社会福祉協議会 ☎ 76-5940

お知らせ

5月～6月は赤十字運動月間です

●赤十字活動資金へのご協力をお願いします

日本赤十字社千葉県支部は、「災害からいのちを守る赤十字」として、災害発生時の医療救護活動や救護物資の配布、平時には、いのちを救う救急法などの赤十字講習会や防災・減災活動の普及、赤十字ボランティアの育成などの人道的活動に取り組んでいます。

これらの人道的活動は、国や県からの公的資金によらずに、皆さまからお寄せいただく活動資金によって支えられています。

お問合せ●日本赤十字社千葉県支部 ☎ 043-241-7531

お知らせ

多古町赤十字奉仕団の団員募集

赤十字の使命とする人道的な活動を、身近な社会の中で実践するボランティア組織と一緒に活動しませんか。

入団の詳細はお問い合わせください。

団員の条件●多古町にお住まいの18歳以上の方で、赤十字奉仕団の趣旨に賛同していただける方。性別は問いません。

活動内容●福祉施設などでの奉仕作業、救急法の受講や普及

活動日数●年15日程度(活動の多くは平日)

お問合せ●日本赤十字社千葉県支部多古町分区分事務局(保健福祉センター内)

☎ 76-3185



募集

障害のある求職者の方へ～相談員の出張カウンセリングを実施します～

日時●5月19日(木)、6月16日(木)、7月21日(木)、8月18日(木)、9月15日(木) 午後1時～4時

会場●保健福祉センター **定員**●3名(1人1時間) ※事前予約が必要です。

申込・お問合せ●保健福祉課福祉係 ☎ 76-3185

募集

無料相談いろいろ

●消費者相談

(月～金曜日)

午前8時30分～午後5時15分

内容消費生活や多重債務、個人情報の保護など
園産業経済課経済振興係
☎76-5404

●若者の就労相談

5月13日(金)

午前10時～午後5時

役場2階 第4会議室

対象15歳以上50歳未満の自立(就労)に悩みを抱えている若者またはその保護者
園ちば北総地域若者サポートステーション
☎0476-24-7880

●住民相談

5月20日(金)

午前9時30分～午後3時

役場1階 第2会議室

園住民課住民係

☎76-5401

●家庭教育相談

(火・水・木曜日)

午後1時30分～3時30分

コミュニティプラザ2階 相談室

園生涯学習課社会教育係

☎76-7811

●心配ごと相談

(毎週水曜日)

午後1時30分～3時30分

社会福祉協議会

園社会福祉協議会

☎76-5940

●健康相談

(月～金曜日)

午前9時30分～11時

保健福祉センター内 健康相談室

園保健福祉課健康づくり係

☎76-3185

●司法書士相談

5月14日(土)

午後1時～5時

旭市海上公民館

内容登記・法律・債務整理など

予約5月12日(木)まで

園司法書士飯嶋事務所

☎0479-25-0567

●行政書士相談

5月15日(日)

午後1時30分～4時

八日市場公民館

内容相続・遺言・協議書など

園あらい行政書士事務所

☎74-8518

相談日が祝日の場合はお問い合わせください。